

京都市告示第 398 号

京都市水路等管理条例第 2 条第 1 号の規定に基づき，水路等を次のように指定します。

当該水路等の起点から終点までの経路を表示する図面は，京都市建設局において告示の日から 2 週間公衆の縦覧に供します。

平成 25 年 1 月 9 日

京都市長 門 川 大 作

整理 番号	名称	起 終	点 点
1	竹田水9013号	伏見区竹田中島町200番地の1地先 同上	

(建設局土木管理部道路明示課)